

学校給食への異物混入について

学校給食センター

1 発生(発見)日時

- (1) 日時 令和元年5月9日(木) 午後1時頃
- (2) 状況 配膳後、喫食前に生徒が発見

2 事案の内容

赤碕中学校2年生の「白和え」に、その食材であるほうれん草を結束していた24cmの針金が1本曲がった状態で混入していた。

3 原因

- (1) 通常納品される、ナイロンで包装されたほうれん草が不足したため、針金で結束されたほうれん草が、中学校分として納品された。
- (2) 結束されたままのほうれん草を調理室に持ち込み、前処理を行った。
- (3) 1人で前処理を行ったこと、また、ほうれん草の束と結束に使われた針金の残本数をチェックするなど、確認ができていなかった。

4 再発防止に向けた取組

- (1) 納入時の納品形態を職員で確認し、それに応じた安全な処理方法を徹底する。
- (2) 調理室に食材以外(調理工程上必要なものは除く。)は持ち込まない。
- (3) 異物を混入させないように、複数人で複数回確認を行う。
- (4) 納品業者に対し、危険異物が混入する可能性がある状態の食材を納品しないよう指導。

<針金の写真>

